

会 議 録

会 議 の 名 称		第2回第3期つくば市教育振興基本計画策定委員会			
開 催 日 時		令和2年8月6日 開会 13時30分 閉会 16時50分			
開 催 場 所		つくば市役所 職員研修室			
事務局（担当課）		教育局教育総務課			
出席者	委 員	宮寺 晃夫	委員	根津 朋実	委員
		上田 孝典	委員	長橋 進也	委員
		和田 雅彦	委員	額賀 敏行	委員
		鈴木 孝至	委員	宮本 由美子	委員
	そ の 他				
	事 務 局	教育長	森田 充		
		教育局長	吉沼 正美		
		教育局次長	中山 隆		
		教育局次長	貝塚 厚		
		学び推進課長	江尻 佳之		
		教育総務課長	笹本 昌伸		
		教育局企画監	澤頭 由紀子		
		教育総務課長補佐	山岡 めぐみ		
		教育総務課係長	青木 孝之		
		教育総務課主任	谷沢 潤一郎		
		教育総務課主事	田崎 智也		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開		傍聴者数	1人
非公開の場合はその理由		—			
議 題		1 第3期つくば市教育振興基本計画策定の進捗と枠組について 2 今後のスケジュールについて 3 その他			
会議録署名人				確定年月日	年 月 日
会 議 次 第	1 開会 2 教育長あいさつ 3 委員紹介 4 協議事項（内容は上述の議題欄のとおり） 5 その他				

＜議事録＞	
笹本課長	<p>それでは、定刻を過ぎましたのでただ今から始めさせていただきます。本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。本日司会を務めさせていただきます教育総務課長の笹本と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは第2回つくば市教育振興基本計画策定委員会を開会いたします。本日委員全10名のうち8名の参加をいただいております。委員の委嘱状につきましては各委員のお手元にお配りさせていただいております。時間の都合上交付に代えさせていただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは開会に当たり、森田教育長に御挨拶をお願ひ申し上げます。</p>
森田教育長	<p>皆さん本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。第一回的时候には教育局長という形で紹介させていただきましたが、12月25日に前門脇教育長の後を受けて教育長に就任いたしました。門脇先生の後任ですので大変プレッシャーも大きいのですが、精いっぱい頑張りたいと思っております。</p> <p>自己紹介させていただきますと、私はもともと教員で、竹園東小学校で新規教員となったわけですが、その後、学校をいくつか回り、平成20年に大曾根小学校の校長を務めた後、9年間県の教育委員会に勤めて定職を終えたというところでございます。9年間のうち2年間は義務教育課長を務め、3年間学校教育部長を務めさせていただいて、自分でも思い出に残る仕事をさせていただいたというところでございます。その後、つくば市教育局長と、そして教育長として務めますけれどもどうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>現在はコロナウイルスの感染拡大ということで、3月は休校、学校が休みになったわけですが、何とか力を合わせて進んできたわけですが、4月になって辛かったのは顔を合わせたことがない状況で、そのような中でたった一回だけ顔を合わせてその後休みの間子供達を指導しなければならないという、この大変さは非常に先生方にも御苦勞をかけたなと思っております。それについてはホームページでの課題発信やメールでのやりとり、電話と実際の家庭訪問と様々な手段を使って子供たちをフォローしてまいりましたけれども、約3%の家庭では家にPC環境とかインターネット環境がな</p>

	<p>いということが分かりまして、GIGAスクール構想を前倒しして機器を調達して、そのような家庭に貸出をするということで進めてまいりました。7月末からZoomの接続テストを行って家庭での接続を確認しているところです。今後もオンラインの活用なども含めて考えていかなければいけないと、昨日は教務主任を集めて実際の運用はどうするかという研修を進めたところでございます。</p> <p>そのようなことも含めまして、教育振興基本計画策定ということを考えなければいけないということで宮寺委員長からも御指導いただきながらこれまで調整を進めてまいりました。委員の皆様にはメーリングリストを活用しての意見交換なども行っていただきまして、対面での会議が開催できないなかで協議に御協力いただき本当にありがとうございます。本日はこの計画の枠組の部分を中心に決めていければと思っております。教育大綱の主体的に対話的で深い学び、教えから学びへということを意識しながら、宮寺先生と事務局で打合せを行いながら今日の前案を整えたということになっております。</p> <p>皆様から忌憚のない御意見をいただき、より良いものにしていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。それでは続きまして委員紹介に入りたいと思います。今回新任の委員がいらっしゃいますので、改めて委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。では委員長から。</p> <p>それでは資料の2枚目、委員の名簿があります。これを上から順番に自己紹介をお願いしたいと思います。私は宮寺晃夫であります。よろしくお願いいたします。</p> <p>名簿で見ますと2番になります、根津朋実と申します。3月まで筑波大学に勤めておりましたが4月から所属が変わり早稲田大学となっております。よろしくお願いいたします。</p> <p>筑波大学に勤めております上田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
笹本課長	
宮寺委員長	
根津委員	
上田委員	

宮寺委員長	4番の加藤委員と5番の小野村委員が都合で欠席であります。それでは6番長橋委員、お願いいたします。
長橋委員	つくば市PTA連絡協議会の会長を務めさせていただいております、長橋と申します。よろしくお願いいたします。
和田委員	名簿の7番、学校長会を代表しまして、和田雅彦です。桜南小学校に勤めております。よろしくお願いいたします。
額賀委員	名簿の8番、つくば市教頭会を代表しまして、手代木中学校教頭の額賀敏行と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
鈴木委員	名簿の9番、つくば市の教務主任会代表を務めさせていただいております、谷田部南小学校の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。
宮本委員	名簿の10番になります、つくば市の幼稚園園長会長を務めさせていただいております桜南幼稚園の宮本と申します。よろしくお願いいたします。
笹本課長	続きまして副委員長の選出になりますが、ここで委員の皆様にお諮りいたします。副委員長につきましては昨年度の委員である土田委員が交代されまして、現在は副委員長が空席となっております。委員会の設置要項第5条に委員会に副委員長を置くとなっております、委員の互選によって定めることとなっております。新しい副委員長についてどのように選出するか、御意見を頂戴できればと思います。
宮寺委員長	事務局のほうから推薦していただけませんか。
笹本課長	事務局案ですが、副委員長につくば市学校長会長、桜南小学校の和田委員にお願いしたいと思いますが皆様いかがでしょうか。
	(拍手)

<p>笹本課長</p>	<p>ありがとうございます。それでは協議のほうに入らせていただきます。委員会設置要綱第六条第一項の規定によりまして、これからの協議の進行につきましては委員長の宮寺先生にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>宮寺委員長</p>	<p>それではこれから協議に入りたいと思います。とはいえ第1回目は昨年12月19日でありまして、それ以来半年以上経っての第2回目の対面式の会議であります。</p> <p>この期間に委員の先生方にメールを通して御意見を伺ったり、それから私自身が何回となく事務局と意見調整などさせていただいております。そのような経緯があり、昨年12月以来つながっているのですが、しかし今回新たに委員になっていただいた方もおられますし、また引き続き委員をお願いしている方々にももう一回この策定委員会の役割を確認したいと思います。お手元の配布資料の中で今年の5月12日付の資料を取り出していただけませんか。第1回策定委員会の議事録から各委員の意見を私の読み取る範囲内で抜粋したものになります。第1回策定委員会の議事録は公開されており、誰でも見ることができます。</p> <p>この資料は後ほど御覧いただくこととして、同じ資料の二枚目から確認をしておきたいと思います。この策定委員会がどのような趣旨で設けられているかということで、委員会の設置要項が定められております。要項の第2条によりまして、この委員会の所管事項は次のとおりだと示されております。1番が「第3期つくば市教育振興基本計画の策定に関すること」2番が「その他基本計画策定に関し、必要な事項に関すること」、要するに私たちの使命は第3期つくば市教育振興基本計画を策定すること、それが私たちの役割であり責任であります。それに付随して必要な事項についても意見を取りまとめるということが私たちの、この委員会の役割であります。</p> <p>つくば市の教育振興基本計画は過去に第1期、第2期と作られており、今回が第3期目であります。教育振興基本計画は教育基本法に規定されていて、国としての教育振興基本計画を策定し、内閣によって承認されなければならない仕組みになっており、それに準じて都道府県、各自治体でも策定するという法的規定があるわけです。</p>

国レベル、県レベル、市レベルのそれぞれの権限、それぞれの守備範囲のなかで策定されることになるわけですが、第1回の委員会で確認されましたように、できるだけつくば市独自の基本計画を策定したい、策定してほしいと当時の教育長から示されましたし、委員からもつくば市独自の基本計画を作りたいという意見が多く出たわけであります。

そのような作業に取り掛かろうとした矢先に、年が明けて以来今日まで至るような異常事態が発生してしまいました。会議を開くことができなくなりましたので、メーリングリストを作って各委員の方々に意見聴取と共有を図り、できれば共通認識、共通理解を得たいということで、メーリングリストから各委員に質問をしました。

各委員に対する質問のほかに、共通の質問としてこのように質問しました。資料の下部分3行ほどのところですが、「いわゆるコロナ禍は社会生活にどのような影響を及ぼしている、または今後及ぼしていくとお考えですか。基本計画の策定への影響を含めて述べてください」とお尋ねしております。

この質問の趣旨はこのようなことです。第3期の基本計画を策定するに当たり、第1期、第2期の延長線上、第1期、第2期からバージョンアップするかたちで第3期の基本計画を作るのでありますが、ただそれを引き継ぐだけでなくその時々々の教育現場の取組や社会的な側面を考慮して加えなければならないだろうと。早期に解決する問題であるならば、今の事態を考慮せず飛び越えて計画を策定することも可能ですが、どうにもそのようなことにはならない、見通しが立たない状況ですので、今の事態を踏まえて第3期の基本計画を立てる必要があるのではないかと、もしそうであるならば、現在の事態をどのように計画に反映させていくかということでお尋ねしたわけであります。

これに対して、幸いと言っては語弊がありますが、各委員とも今回の事態を深刻に受け止めているようで、この問題を踏まえた上で基本計画を立てるべきだという共通認識が得られたように私は思いました。各委員から寄せられた御意見は逐次メーリングリストにアップされ、委員の間で共有してきた、ということです。

さて、それがこれまで第一回以降の経緯であります。私自身委員長として各委員の方々から意見を聴取し共通理解が得られたということに加えて、本日の会議に向けてそこに提出するための枠組

作り、どのような枠組で御検討いただくのがよろしいのかということで、教育総務課の方々と何度となく協議してきました。今日これから会議で御検討いただくのは基本計画の基本的な枠組の事務局案、ある程度まとめました案をこの委員会で御検討いただきたいと思えます。先走るようなかたちで申し訳ないのですが、できればこの案について皆様に御検討いただき、修正点などを議論いただいた上で、枠組案については了承を得たいと考えております。提案のとおり認めてほしい、というわけではありません。この案について議論し、修正点なども挙げていただき、その修正についても委員会内で了承を得て、枠組をこの委員会のなかでまとめさせていただきたいと考えています。と申しますのも、枠組が整った上で、お手元に「第2期つくば市教育プラン」という立派な冊子がございますけれどもこれが第2期の冊子ですね、この冊子の第3期版を作らなくてはならないと。第三回の会議以降は冊子の原稿について検討する作業に移していきたいと、そのような所存であります。

また、話が戻ってしまって恐縮ですが、私たちがこの基本計画を考えるに当たっての大元になるもの、準拠するものとして、つくば市教育大綱があります。つくば市教育大綱は今年の3月に正式に認められて、効力を発揮しているものなのですが、これを作るために総合教育会議を設け、市長、教育長を含めた教育委員の方々に2年間に渡ってかなり細かい議論をした上で出来上がったものです。これを作るための総合教育会議の議事録も公開されておりますが、私たちが取り組んでいるつくば市教育振興基本計画は、つくば市教育大綱を具体化したもの、また具現化していくものです。私たちが作る基本計画の元はつくば市教育大綱であり、これをいかに具体化、具現化していくかということで、私たちは基本計画の策定という課題を仰せつかっているのであります。

以上、これまでの経緯について取り急ぎ説明しましたが何か質問などはありますか。

よろしいでしょうか。それでは早速ではありますが、配布資料の中で別紙1、2というとても大きなプリントがありますので、それを見ながらこれから御検討いただきたいと思えます。資料中、黒で印字されている文面は一番最初に教育局の方で作っていただいた、計画の枠組であります。この枠組については第1回の委員会で配布したもので、重ねて赤で記載されているのは宮寺の私案と書きまし

<p>根津委員</p>	<p>たけれども、私の案という意味の私案というほどのものでもなく、私だったらこのような表現なんじゃないかなという試みの案、試案を書き出したものであります。ですので、別紙1は事務局の原案と宮寺の試案の2つの案だと御理解いただけたらと思います。さらに別の資料に、事務局の原案と宮寺の試案をすり合わせて事務局の最終案というかたちで示しているのですが、変更点については黄色で示しております。</p> <p>以上の経緯で基本計画の枠組が出来上がったわけですが、教育局の最終案は第3案と呼びましょいか、これを御検討いただき、策定委員会としてどう修正して承認するか、今後次の作業に取り掛かるためにも、冒頭にも申し上げたように今日は枠組について確定したいと思います。以上が本日議論いただきたい中心点になります。</p> <p>それでは、この計画の枠組について原案なども含めると3つの案が出ておりますが、特に事務局の最終案について質疑や意見交換をしていただきたいと思います。これについては私が答えたり、事務局、教育長もおられますので教育長に御意見を伺うことにしていきたいと思います。</p> <p>どうぞどこからでも結構ですので、計画の枠組について意見交換したいのですがいかがでしょうか。お願いいたします。</p> <p>すみません、失礼します。では事務局は最終のほうでいくつかちよっと言葉の確認をさせていただきたいのですけれども、この基本方針・基本目標の三つについては特にこれでよろしいかと思うのですが、基本方針3ですかね、学びの場の感染症対策を徹底すると。これは当然今の状況を踏まえてこのようなふうになっていると思うのですが、感染症以外にも例えば各種の災害や非常事態ということまで広げればもう少し別な言い方もあるだろうなという気がするのです。台風ですとか通常の登校ができないような事態ですね、それこそ大きな地震ですとか。そうなるそれが起こったときにまた新たな日常ということになると思いますので、ここで感染症というのに限定する理由は何なのかなというのが素朴に思ったところなんです。右側の主な取組を拝見しますと、ここも感染症のことがかなり中心なのですけれども、むしろそのひとつ上ですね、施策の2で言えば健やかな体の育成のところにある防災教育の推進というところも、実は今のような見方からすれば重なるところであり、非常</p>
-------------	--

事態というか、通常の登校ができない場合も想定した学習の場をどういうふうに提供するかという観点からすればそれは感染症であっても災害であっても同じかなと思ったので。

そうなるちょっと飛ぶのですが基本方針7ですね、ここに遠隔授業を実現するシステムを構築するとあるのですが、ここの結びつきがあってもいいのかなというふうに思うのですね。一連のものとして見たときにGIGAスクール構想やICT環境積極的な整備はここに出てくるのですけれども、重複しても私はいいと思っていますので、例えばこのGIGAスクール構想がその学びの場の感染症対策を徹底する中にも当然それは入ってくるだろうと思います。さっきご説明ありましたとおり実際そのように施策も動いているわけですから。あるいはすみません、行ったり来たりですが施策3家庭の学習環境の充実ですね。ここでは主な取組としてつくば未来塾チャレンジングスタディ授業、教育にかかる経済的な支援とありますけど、ここに先ほどお話いただいたICTのことが当然入ってくるわけですよ。学べるための環境整備、家庭への学習環境の確保提供というところも入ってくると思いますので、あまり取組と一対一対応でなくてもいろいろなところに絡んでいるというのがひとつあるのかなということです。

次にですけれども、これは私の専門がカリキュラムというところですので基本目標2の基本方針5の施策1ですね、カリキュラムマネジメントとありますが、これは行政の言い方からすると必ず間に「・」を入れるというところでカリキュラム・マネジメントと表記するのが良いかと。文部科学省は非常に徹底していますので、これは「・」がないと全然違う意味が出てくるといいますか、2017年の学習指導要領では「・」を入れて使うというのが学習指導要領のひとつの形ですが、研究の世界ではもう20年以上この「・」なしで使っているというケースがありますのでこれは行政の言い方に合わせるのであれば・を入れた方がいいだろうなということです。カリキュラム・マネジメントといったときにこれは教職員の支援という側面ももちろんあるのですけれども、もうひとつ重要なのは教育の質の向上というところですので、それが取組として挙げられているものが教職員研修の充実人材育成うんぬんというところは、何となく学校の教育活動の質の向上進歩するための施策は他にもありそうだなあというふうに漠然と思った次第です。

	<p>最後にですけれども、つくばスタイル科のことがここで出てこないのはどうなのかなってというのがちょっと今気がついたのですけれども。主な取組の中にそれがいないのですね。この計画の枠組の中でつくばの名前がついているつくばスタイル科というものをどのように位置付けていいのか、また細かいところではすけれども基本目標1基本方針1施策1、その右側に幼保小中高の連携とあるのですけれども、市立高校はないですよね。そうなったときにその高校って具体的にどういうところをお考えになっているのか、大学は大学でまた下のほうに別に出てくるわけですよね。大学・民間との連携の推進というところですね。この辺りの整合性も取っていただければというのが私からの意見です。雑駁ですが失礼しました。</p>
<p>宮寺委員長</p>	<p>ありがとうございました。雑駁どころか、専門家ならではの御意見をいただきました。どういたしましょうか。まず事務局側のほうで御意見があったらいただきたいですが。その結果も付随して他の委員の方々、今の根津委員の意見についてお考えがありましたらお聞かせ頂けませんか、はい、どうぞお願いします。</p>
<p>額賀委員</p>	<p>額賀と申します。全部自分で詳しく資料を読み込んでいるわけではないのでちょっと視点がずれていたら申し訳ないのですが、先ほどつくば市独自というお話があったかと思うのですが、これまでに、教育長が自己肯定感、自己有用感というものがやや低いのではないかという、これはつくば市だけではないと思うのですが、この課題というものがいくつあるかと思うのですが、そういったところをどこに盛り込むのか、基本方針なのか、そういったところをちょっと検討してもいいのかなというのが思い当たりました。それともうひとつが不登校対策で、教育相談の充実とともに不登校対策の充実というのはあるのですが、その不登校対策については今、根津委員がおっしゃったようにひとつのところにリンクさせるのではなく、他のところにもリンクさせてもいいのかなという思いもありました。ただ具体的にじゃあそれがどこだということは今ここで私も判断できないものですから、そういった視点もおいていただければと思います。以上です。</p>
<p>宮寺委員長</p>	<p>どうぞ引き続き御意見をお願いいたします。</p>

長橋委員	<p>長橋です。まず先ほどあったように幼保小中と一番上の主な取組に書いてあるのですが、つくば市は持続可能な教育というので小さいころからその教育に取り組む教育を充実させていこうという取組だと思っておりますが、ここで話し合うのは市立の幼小、小中の話なのか、教育全体の話なのかというのがちょっと見えないと御指摘があったとおりでと思います。教育大綱の教育総合会議でも申し上げたのですが、県は中高一貫で舵を切ろうとしているところをつくば市は小中を充実していきましょうということでやっているのですが、この辺りの整合性がよくわからないので、つくば市は小中で行きます、というところで力を入れているところが見えるような何か欲しいなと思っています。また、幼と書いてあるのですが、実際には私立の幼稚園や保育園があるかと思うのですが、こちらの間でも連携を行っていかなければいけないのじゃないかなと思います。</p> <p>別なところですがICTの話があったのですが、つくば市は1人も取りこぼさないようにということだと思っておりますが、動きが非常に遅いなと感じております。Zoomのテストを先月にやっていたのですが、近隣のところ、つくばみらい市では休校中にZoomを使ってホームルームをやっていたということを聞いています。全員がそこでつながらなくてもいいと思うのですよね。とりあえず繋がる御家庭だけZoomでホームルームをするので、繋がらなかったところは個別に電話するといったような対応でもいいと思うので、まずはそのフットワーク軽くやってみようということが保護者としては感じました。何か他にも申し上げようと思ったのですが、ちょっと思い付かないので以上です。</p>
宮寺委員長	<p>ありがとうございました。引き続きお願いいたします。根津委員が最初口火を切っていただいて、各委員からそれぞれのお話しが出てきたと思いますが、この延長で関心のあるところで切り込んで頂きたいと思っております。上田委員、お願いいたします。</p>
上田委員	<p>失礼します。メーリングリストの中で宮寺委員長を中心に委員の先生方の御意見を拝見させていただいたのですが、宮寺委員長のほうからその全体計画の目標にあたる部分、第2期であればこの教育日本一を目指してというこの鏡の部分はどうするのか、どういう言葉でまとめたらいいいのかという投げかけがありました。この基本理</p>

念にあたる部分なのかと思うのですが、夢に向かって世界のあしたを拓く人づくり、非常にきれいな言葉でまとめられているなど思うのですが、じゃあこの言葉が一体何を意味しているのかということをごどこかで説明しておく必要はあるかと思うのですよね。第2期の教育日本一を目指して、という文言ですが、この教育日本一が何を意味しているのかということを見てもどこにも書いていないですよ。そういった意味ではきれいな言葉を並べるといよりは、そこからひとりひとりがイメージできるような教育を我々のほうで示していく必要があるのかなとも感じました。

それから枠組の作り方としてなのですけども、まず基本目標を三つの柱で建ててあります。この三つの柱でひとつ目が個の力を最大限伸ばすということで、これはつくば市の教育プラなのでからつくば市の市民住民の方々が乳幼児～小学生、中学生、高校生、大学生、それから大人に至るまでそれぞれが個の力をどういうふうにしたら伸ばせるのか、あるいはその個の力とは何かということで、例えば政策のほうでは主体的、創造的な学びとか、あるいは乳幼児の教育の充実とか健やかな体とかですね、豊かな心とかそのような個の力に関したものを基本方針として分節化していく、そしてさらに具体的な政策に落とし込んでいく。2つ目としては学びの多様性ということなので、個の力を伸ばすための環境整備ですよ。じゃあそのような個の力を育てていく、伸ばしていくためにはどういった条件環境が必要なのかということ、おそらくICTであるとか学校の施設の問題であるとかあるいは地域におけるそのような子供の居場所であるとか、あるいは大人たちが集える場作りですとか、そのようなことが政策や具体的な方針として細分化されていくだろうと。目標の3はそのようなものを全体としてつくば市として考えていったときに、つくば市を構成する個人集団あるいは組織そういったものがそれぞれどんな役割を果たすべきなのか、あるいはそれぞれが連携協力しながらどのような取組を進展させていくことができるのかというようなことについて、具体的な方針として落とし込んでいくというようなかたちで三つの柱の基本目標を立てているときにそこから具体化に向けてどのような方針立てが必要になってくるのか、どのようなコンテンツがその中に含まれてくるのかというようなかたちで議論していった方がいいのかと思います。具体的な取組や教育大綱との対応は先ほどから出ていますように、お

	<p>そらく具体化していけばいくほど重複してくる部分もあるし重なってくる部分もあるので、その辺りは全然問題ないかと思うのですが、むしろその目標から方針、施策といったところがある程度コンセプトがきちんと示されてくるということのほうが重要なのかという感想を持ちました。以上です。</p>
<p>宮寺委員長</p>	<p>ありがとうございました。引き続き御意見お願いいたします。委員の方に一通り意見をいただこうと思います。和田先生、お願いいたします。</p>
<p>和田委員</p>	<p>はい、この枠組なのですけれど、これまでつくば市教育プラン第2期までは、学校というものがこれまでずっと続いてきた人と人、教師と子供、そして子供と子供、それから子供と保護者とそして地域全体というような、人と人のつながりを大切にしながらやってきたものがベースだったのですけれど、今回宮寺委員長から提案もありましてこの新型コロナウイルス感染の影響を踏まえて考えると、今まで当たり前前にグループ学習をしてきました。今まで組んずほぐれつというか、絡み合って体育の授業などをしてきました。そのようなことができないなか、それをどのようにベースとしてここに盛り込んでいくかというのを考えていました。</p> <p>感染症対策に傾くことで、本来の子供が関わりながら学ぶところが抜けてしまっはいけないのではないだろうか。例えば今回つくば市では修学旅行や遠足など、大切な体験学習を中止にしている実情もあります。その代わりにどのようなものを子供たちに身に着けさせるのか、これまで当たり前だと思ってきたことを、視点を変えて、これまで同等かそれ以上の体験を積ませたい、子供たちに身につけさせたい、それを遠隔授業によってとか、ズームによってとかいろいろな言葉はあるのですけれど、先生方がこれを見たときに、あるいは保護者が見たときに、このようなふうに行っていくんだというような、分かりやすいものを作れたらいいなと思っています。まだちょっと漠然としているのですけれど、このまま学びの場というものが対人関係が離れた状態だけで進んでいくことがないようにこの後令和3年からの5年間を見据えて、しっかりとここで何らかの言葉はどうしても組み入れられたな、と思っています。以上です。</p>

宮寺委員長	ありがとうございました、それでは宮本委員お願いいたします。
宮本委員	<p>幼稚園のほうでは幼児数の減少によって、ここに書いてある個と集団という形で個別と双方向の学びというふうに書いてあるのですが、人数が少なくなってくると学ぶ力が育たなくなってくる、集団でも協同性が少なくなってくるなという感じを受けています。そしてまたこの感染症によって子供たちが、距離を取りながら、どのような遊びに向かっていたらいいのかな、といったところを考えながら今保育をしているのですが、新たな日常というところでも、視覚的に入るところから幼稚園は進めていくけれども、どうしてもだめだよとかちょっと離れようねとか注意すると楽しくはなくなってしまうので、そこをどのようにしながら進めていったらいいのかというところも幼稚園での課題かなというところがあります。いろいろなところを総合的に教育していくというところで、幼稚園は小学校のように国語です、算数です、体育ですという科目がないので、全て日常の生活の中で遊びを通して学んでいくというところがありますので、その辺が難しいところだなと思っています。</p> <p>そして先ほど教職員を支援するというところで、基本目標の2の基本方針5のところなのですが、幼稚園の教員もどんどん若い二十代の職員が多くなってきて若手だけで構成しているようなところもあるので、このカリキュラム・マネジメントや教職員の質の向上とかその辺が大きく、関わってくるのかなと。三十代になってきますと産休とか、四十代ぐらいの職員が育休とかでまた少なくなっているんで、カリキュラム・マネジメントを考えると若い先生をどう育成していくのかというところが出てきて、それが子供たちに反映されて、質の良い保育に関わってくるのかなと思っています。ちょっとまとまりませんが以上です。</p>
宮寺委員長	ありがとうございました。ひと通り委員の方々からいろいろな御意見を出していただきまして、そうしますと……。
鈴木委員	少々よろしいでしょうか。私はまだ意見を述べていなかったのです。

宮寺委員長	すみません、失礼しました。どうぞ。
鈴木委員	<p>ありがとうございます。自分は教務主任ということで、昨日コロナ対応という部分についていろいろお話を、各学校の対策であったりとか、保護者の方のアンケートを取りまとめた分析などをしたのですが、その関連ということですと、オンライン等での学習についての意見はおおむね良好、満足的な意見が多かったのですが、どの学校でもある程度親御さんの負担が多いんじゃないかと。子供だけでは課題として適切ではないんじゃないかという意見が結構見られてまして。その意見を受けて自分たちも自分の学校だったり、他のグループで協議したときに、少し言い方が失礼になってしまうかもしれないのですが、課題を出すことが目的みたいなかたちになってしまった部分があって。</p> <p>本来の教育の目的、学習とはいったい何のためかというところが抜けて、教科書のこの部分をとか、このような動画を、というかたちになってしまったのですが、もう一度自分たちで見直した上で日ごろの教科と当たらなくてはいけないんじゃないかと。あと課題に対して、少し細かい話になってしましますが、保護者が面倒を見るとなったときにその部分に対しての手当というところまでは考えが及ばずに課題が出てしまったので、もし今後、昨日は第2波に備えてというお話だったのですが、その中でもし課題を出すのであれば、子供たちだけでなく保護者に対しても困ったことがあれば受ける体制を作ったり、どちらがやるということではなくて、保護者と学校の方で協力しながら子供の成長を促すようなものが必要ではないかという話になりました。</p> <p>話がそれてしまったら申し訳ないのですが、自分はどちらかというと中学校での教務の経験が長かったので、保護者の方といろいろと接していくなかで、例えば不登校であったりとか、高校に入ったけれどもそのあと苦労した親御さんの話を聞いたときに、この教育大綱でもありますが、幸せな人生とその定義、例えばその学歴だけではないでしょうし、生きる力というか、自分の思っている環境でなくても壁を乗り越えていけるような力であったりとか、そのようなものの育成というのを小さいうちから積み重ねていかないと。幸せの定義が難しいと思うのですが、その辺を親御さんと教員で共有できて、その中で例えば大人だけが先走るのではなく、子供</p>

	<p>と対話をしながら、子供にも問いかけたりしながら、その中で自分が何を選択していくかというの必要なのかなというのは、最近凄く感じております。</p> <p>ですからこの枠組の中でどこどこに、といういろいろあると思うのですが、その辺の部分と、この一番最後の下のところですかね、教育基本目標3の基本方針10のところの家庭教育というところで、これも以前にある親御さんに言われたのですが、学校のときは子供のいろいろなトラブルがあったときに相談できる機関があると。大学を出て大きくなってからなかなか社会にうまく適応できなかったという話で親御さんに言われたのですが、その時はどこに相談したらいいんだろうと。結局、それは行政じゃないのですかと自分も伝えはしたのですが、ちょっと勉強不足で……。学生のうちであれば学校に相談したり、こうやって先生と話をして少しでも気持ちに余裕ができるし、子供にも対応してもらえると。ただ大人になってもし万が一そうなった場合の対応の機関とかそのようなものとはどうなのでしょうという話になって、私もちょっと分からないのですが、多分市や行政にもあると思うのですという話だけで終わってしまったのですが、そこでもその後にその子にとって幸せな人生とは、それは一体どういうものなのかという話も出たので。少し雑談になってしまうのですが。自分は以上です。よろしくお願いします。</p>
宮寺委員長	<p>鈴木先生ありがとうございました。一通り御意見いただいた上でしたので、長橋委員にはお待ちいただいてしまったのですが、追加の御意見をお願いいたします。</p>
長橋委員	<p>すみません、何を話していいのかわからなかったのですが、一回目の記録をいろいろ踏まえて言いたいことがあったのですが、5点ほどありまして、先ほどの意見に加えてつくばスタイル科という言葉が出てくるのですが、確か前回のところでは持続、さらに発展して継続するようなことが書かれていたのですが、保護者の印象としてはあまりうまくいっていないんじゃないかなという印象を持っています。先生が結構苦勞して課題を探している状況で、私自身は、芸能人の方がおっしゃったと思うのですが、自分が楽しいと思うことを教えるのは、その教えること自体を楽しんで教えることができる</p>

と。そのとおりだと思います。学校の先生にもいろいろ趣味があると思うのでそういったことを発展して教育に取り入れていったらどうかと思って。自由にこのような課題をやるんだとか、例えば何かの方針に従ってやりなさいということではなくて、先生が本当に興味を持っていることを教えるという、そのような授業があってもいいのではないかなと思います。

それから不登校対策と書いてあるのですが、教育大綱も、この計画の策定したのも、うまくいった場合の目標みたいなものを定めているのですが、実際にはその手からこぼれてしまう子がいると思うのですね。自分自身が手からこぼれてしまった子だったのであまりいい表現ではないと思うのですが、手からこぼれてしまったのではなくて例えば個性があるとかそのような言い方をすると思うのですが、そういった子がうまく伸びていける場所、私はたまたまそのようなものが生かせる仕事に就いたので良かったのですが、そのようなところに就けないと、世間から見るとこぼれたことになってしまうので、そういった人を、子供をしっかりと教育していくことが必要じゃないかなと思います。もう少しそのようなことを書いていいのかなと思います。その中で前回のところに自己肯定感の向上ということが書いてあったのですが、自己肯定感を向上することによって成功することは間違いないといろいろな方が仰っているのですけれども、肯定感を持たない子に対してどうしたらいいのかということがあまり書いていない。自己認知によって失敗を認知するとか、誰でも必ず失敗しますよとか、失敗は成功につながりますよということを教えると書いてあるのですが、それでも自己肯定感を持たない子というのはいっぱいいると思います。そのような子に対してはどういうふうに教育していこうという事が書かれていないので、その辺をしっかりとやっていただきたいなと。私が聞いた話では、例えば、目標に向かって何かをやるときに僕は友達のようににはできないということで自己肯定感が低くなったのですけれども、そうじゃなくて友達のようににはできないけれども他の子と同じようにできる、それだけは、そこをしっかりと自分としては充実していこうと思うことが自己肯定感になると、そのように聞いたことがあります。そういった教育ができれば、どうしても学校教育を今変えようとしているところで、その前の教育はみんな足並みを揃えてやっていきましょうというところなので、そのようなものと違う、助ける

<p>宮寺委員長</p>	<p>べき肯定感を踏まえましてですね、肯定感の低い子を助けるような指導というのがなかなかできなかったのかもしれないですが、その辺を少し充実していただきたいなと思います。</p> <p>あとは科学の街の特性をいかした教育の推進と書いてあるのですが、市長がつくば市は科学の街であってその科学を生かして教育を推進していきたいと強く仰っていたのですが、非常に期待をしていたのですがあまりそれが実現できているように感じていません。私は研究所に勤めていますので、そのような側面からしか言えないのですけれども、例えばつくば市の小中学校の子供たちに見学に来てもらえれば、いろいろなことが教えられると思います。研究所で働いている人みんなが大学を出ているわけですが、必ずしも名だたる大学ではないといけないということはないのです。東大とか京大とかそのような大学ではない人がかなり、いやもうほとんどです。なので大学に行くというのは、研究所で働くに当たっては当たり前になってしまうのかもしれないですが、ただ、研究所に行こうという目標を持って勉強していけばここに来られるんだよ、そのようなことぐらいは教えられるのではないかなと思います。以上です。</p> <p>ありがとうございます。私の協議の進行について、枠を設けなかったせいもあって、各委員から本当に自由な意見を出していただいて、正直申し上げて意見が分散しているかなという感じがいたしております。もう少し私のほうからまずこの点を、次にこのテーマというふうに進進しても良かったかなと反省しているところであります。</p> <p>ただ第1ラウンドとして自由に思っていることを委員からお出しいただいたという意味で、いろんなアイデアがここで私たちのテーブルに乗せられたように思います。ただここで出た意見をどのようにこの枠組のなかに落とし込むかということになると、困難な仕事になるかなと思っております。</p> <p>さてこれから、ひとつひとつ項目を設けて意見を伺いたいと思います。順番に従いまして、先ほど上田委員からも御指摘がありましたが、基本理念についてこれがどういうイメージでこのような形になったのかという、この言葉をもう少しイメージ豊かにした方がいいのかというような御意見かと思うのですが、事務局案の最終案として夢に向かって世界のあしたを拓く人づくりということが示さ</p>
--------------	---

	<p>れているのでありますが、まず順序として全体の基本理念をどういう言葉で言い表すかというところから、御意見を伺いたいと思うのですがどうでしょうか。事務局の案としてこのような理念を示していただいたのですが、事務局サイドでここにはこのようなイメージが込められているんだと説明がありましたら、特に教育長がおられますので教育長からこの基本理念について説明いただければありがたいと思います。</p>
森田教育長	<p>まず先ほど申し上げたように、教育大綱からまず基本がスタートしているというなかで、先ほども議論のなかにもありました幸せな人生ということを考えてときに、どんな姿が幸せなのかといたら自分で夢をしっかり持って、夢や目標をもって、それに向かって自分自身がどうしたらいいのか、どう計画したらいいのかということを考えながら、実現に向かって自分で努力したり友達と努力したりすることが基本だろうと思っているのですね。ですからそれが夢に向かってというところで、世界のあしたを拓くというのが最初は未来を拓く、だったのですけれどもこれについては市長のキーワードが「世界のあしたが見えるまち」という言葉がキーワードとしてあることから、未来というのを世界のあしたという言葉に変えてみまして、自分で努力をしながらしっかりと夢を実現する、そして自分自身の目標も達成しながら世界に貢献できるといいますか、世界の中で活躍できるような人を育てたいというようなイメージを込めて作った言葉、文章でございます。</p> <p>先ほど先生から御指摘いただいたように、何を意味しているのかということ、この言葉の意味というのは一番最初に書く必要はあるのかなということは御指摘いただきながら感じましたので、いま申し上げたことをもう少し文章として整えて書ければなと思っています。イメージとしてはこのようなイメージで作らせていただきました。</p>
宮寺委員長	<p>ありがとうございました。このことに問題提起をされた上田委員、いかがでしょうか。</p>
上田委員	<p>ありがとうございます。基本的には1人ひとりが自分自身の夢を持つということで、何かみんなが共有できるような夢があるわけで</p>

	<p>はなく、また世界のあしたといってもこの世界というのは自分自身の世界ということもあるだろうし、あるいはもう少しワールドワイドな意味での世界というのもあるのでしょうし、私は様々な解釈がありえるとは思いますが、イメージを最初に提示しておくことが必要なのかなというふうに思います。それから夢に向かってということを経験すると、非常に穿った解釈かもしれませんが、夢がなきゃいけないのか、あるいは夢に向かっていかなきゃいけないのかというような、そのようなニュアンスも感じられないわけではないので、みんながおおいに夢を語りながら世界のあしたを考えていけるような、そのような人になって欲しいという意味でこのような基本理念をみんなの意見を寄せ集めながら検討していけば、非常にいい言葉になるのかなというふうに思いました。</p>
宮寺委員長	<p>ありがとうございました。他にはどうでしょうか。</p>
根津委員	<p>よろしいでしょうか。</p>
宮寺委員長	<p>どうぞ。</p>
根津委員	<p>第2期のほう、つくば市教育プランのところでは未来をひらくとひらがなになっていますね。今拝見しているものは、基本理念のところは手偏の拓くという字を使っていると。読みやすい方といいますか、義務教育段階で読めるのはどちらかなということ考えたのがひとつと、スペースが入っているのですよね、今回のこの基本理念は。拓くと人づくりの間にスペースが入っているのですけれども、第2期のものを見てもこのようなスペースというのは、何回も使うようなものだとない方がすっきりするといいますか、あるのかなのかというところですね。どうこうということはないと思うのですけれども、表記ですとか見た目ですとかこれを子供にどういうふうに説明するのかなというところも少し頭に入れておいていただければと思います。以上です。ありがとうございました。</p>
宮寺委員長	<p>上田委員と根津委員から、基本理念の表現の仕方について御意見が出ました。上田委員は夢といっても、ひとりひとり抱く夢は違わずで、ひとつの夢である必要はないだろうと、最初の上田委員の</p>

	御意見でも個というものをもう少し重視したらどうか、という御意見を伺ったかと思えます。例えばではありますが、この基本理念の表現の仕方について、ひとりひとりが夢を抱き世界の明日をひらく人づくりと、ひらくは根津委員の言うようにひらがなでひらくと。どうでしょうかね、ひとりひとりが夢を抱き世界の明日をひらく人づくり、どうでしょうか上田委員、このような表現で、納得するということおかしいのですが、腑に落ちますか。
上田委員	そうですね、委員の方々の意見をお聞きして、事務局で検討していただければ。
宮寺委員長	森田教育長いかがでしょうか、
森田教育長	そうですね、抱く、夢を持つというところで……。
宮寺委員長	夢を描きにしましょうか。ひとりひとりが夢を描き世界のあしたをひらく。どうでしょうか事務局サイドとしては。
根津委員	最後の人づくりの部分はいららないですか。
宮寺委員長	人づくりはいららない。
根津委員	言おうか言うまいか迷ったのですけども、人づくりというのは何というか、家づくりとかモノを作るイメージがあって、少し抵抗のある言葉だなと思ったのですけれども、前に一人ひとりという文言が入るのであれば、あえて人づくりと言わなくていいというのはひとつの考え方だと思います。
宮寺委員長	委員から意見を出していただけませんか、ひとつの修正案として一人ひとりが夢を描き世界の明日をひらく、このような文言で基本理念としてはどうでしょうか。
額賀委員	最初と最後に人という文字が続かないほうが良いと思うのですが、どちらかというところこのような理念は体言止めが今まで多かったものですから、消化するのに時間がかかっています。

宮寺委員長	事務局サイドとか森田教育長はいかがでしょうか。
森田教育長	子供の姿のようなものを、最終的にこのような子供の姿というのを、今言ったように体言止めで書けばいいのかなと思いつつ、あまり言葉が思い浮かばずに人づくりとしてしまったのですが。そのようなことを教育の中で、そのような人となるよう実現していこうという意味で人づくりになったのですが、確かに作るということもそれほどいい言葉ではないなと思いつつ考えていました。ですから、あくまでもこのようなことができる子供という表現に、このようなこと、このような姿の子供を、という表現ができればいいなと思いつついます。
宮寺委員長	ありがとうございます、私が一人ひとり、個ということにこだわるのは、つくば市教育大綱で一人ひとりが幸せな人生をとというふうに一人ひとりということ強調していますので、それを基本理念の方に、基本計画でもそれを反映させたいなという思いで、一人ひとりが夢を描き、世界のあしたをひらくということを提案していきたいと思うのですがどうでしょうか。和田委員いかがでしょうか。
和田委員	自分の考えとしては、つくば市教育大綱にある一人ひとりが幸せな人生を送るためにという言葉を使えたらいいのではないかなと思います。世界のあしたを、という文言がどこに取り込めるか、ということを考えていたんですけども、これとリンクするために、基本理念のところにつくば市教育大綱の一番最初に載っている一人ひとりが幸せな人生を送るためにという言葉が載っていたら非常に分かりやすいのではないかなと思いました。
宮寺委員長	額賀委員、どうでしょうか。この基本理念について御意見があれば。
額賀委員	先ほどもいろいろと御意見があつて、幸せになるためには大きな夢でもいいし、実現可能な夢でもいいんですけど、それを実現することが幸せにつながるということを仰っていたので、そのようなことを考えると、夢を描き世界のあしたをひらくという文言で終わってもいいのかなと思いつつきているんですけど、〇〇な子供を育

	<p>てるとか、そういった文言をずっと見てきたものですから、その部分がこの表現で落ち着けば、私はこれでもいいのかなと思います。</p>
<p>宮寺委員長</p>	<p>宮本委員、幼児教育についてもこの基本理念でカバーできますか。</p>
<p>宮本委員</p>	<p>大丈夫だと思います。</p>
<p>宮寺委員長</p>	<p>先ほど森田教育長から、夢という言葉を入れたのは教育大綱にある幸せな人生ということの言い換えである、そのような意味を含んでいるんだ、そのようなイメージであるという御説明がありましたが、それを汲み取りまして基本理念につきましては一人ひとりが夢を描き世界のあしたをひらく、ということでまとめたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>それではこういうことでまとめたいと思います。これ以降のことについては、いろいろな意見が出ました。どこから取り上げていいのか私はまとめきれないでいるのですが。</p> <p>今回の第3期のデータについて現在の状況、感染症を背負っていかなければならないというこの状況ですね。</p> <p>先日出ました文科省からの感染症の対策マニュアルで、その中の一番最初の方に書いてあったと思うのですが、これはここで終わるとか、この問題はここで終わるということはなくて、これからの社会はこれはといっしょに、このような感染症という、問題、一種の災害を背負って、暮らしていかなくてはならない時代になるんだというものがあったかと思います。ですので、ここで皆さんの御意見を伺いたいのですが、先ほど根津委員からも出ましたように、感染症対策という方針、これは事務局の最終案の基本方針3のところでも明記されているわけでありまして、これをこういうところに位置付けるべきなのか、あるいはもう少し感染症対策を一般化して根津委員が仰ったように防災、災害に対する備えというかたちに一般化して言うべきなのか、あるいはさらにもっと展開すると健やかな体を育成すると、健康教育について、子供の健康を重視するというところまで普遍化する、言い換えれば抽象化することが必要なのか、コロナ対策について御意見いただきたいと思います。</p> <p>私自身の個人的な意見、一委員としての意見なのですが、この感</p>

<p>根津委員</p>	<p>感染症という表現を今回この基本方針3に、事務局案に入れていただいたことについて私に責任があるのです。これは一般化、抽象化しないで、基本方針3としてしっかりこの言葉を明記すべきじゃないかと、掲げるべきじゃないかということをして私が事務局にお願いしてここに入れることになったわけです。このような形でどぎつく文言を入れてしまったことについてはどうでしょうか。</p> <p>基本方針3と施策の位置が逆かなと思ったのですね。むしろ基本方針として新たな日常への習慣形成をする、その新たな日常は状況によって変わるわけですがけれども、施策として進めなければいけないのは学びの場の感染症対策であると。</p> <p>より具体的に今回の喫緊の課題であり、私は対面で会議をするのも数カ月ぶりなのです。本当にこのようなかたちで会議をするんだなと思ったのですが、まさにそれは子供個人の問題ではなくて職場の問題でもあるわけです。つくば市でも色々と報道が出ています。今の御説明で感染症と言うどぎつうと言えれば確かにどぎつうなのですが、現在の状況としてそれを入れるというのはああなるほどな、と思いました。ただそれをこのように入れてしまうと感染症の状況がある程度落ち着いたらどうするのかということを経期的には考えますので、そこは施策と方針との考えなのですかね、次元の違いということを少し気になったので先ほどはそれでお尋ねしたということでした。</p>
<p>宮寺委員長</p>	<p>確かに感染症は第3期の間のどこかしらで収まってくればこんなに取り立てることはないのですが、そうなったとしても次なる新型感染症は出てこないとは限らないので、子供に対して意識付けなくてはいけないし、学校も備えなくてはならない。それから保護者とのつながりについても入れなくてはならないので、あえて私は感染症ということについて切り分けたい、かけ離したいと私の趣旨だったのですが、これは防災ということだと災害、地震対策などのなかで束ねると、感染症の問題がちょっと薄れてしまうので。感染症の問題はこう対人関係の問題も生じてくるので、先ほど宮本委員からも出ましたように子供たちと離れなさいということ指導せざるを得ない、こんなことをすると指導が成り立たないけれども、本当は成り立たないんだけどもそのようなことも言わざるを得</p>

	<p>ないこの状況で、感染症が収まったとしても次にあることへの対策は意識づけしておかなくてはならないので。はっきりとこの時期だからこそ打ち出せる方針として基本方針として入れたいと私は思ったのですが。</p>
和田委員	<p>入れる場所なのですけれど、基本目標の1というのが社会全体で個の力を最大限に伸ばすとあります。基本目標の2は学びの多様性に対応する場と機会を整え質の高い教育を推進するとあるので、この学びの場の感染症対策を徹底するというのは目標を1ではなく2の方に入れてはどうかという。</p>
宮寺委員長	<p>もう少し説明を重ねてくれませんか。</p>
和田委員	<p>学びの場の感染症というのは、例えば基本方針6の下、6と7の間あたりの学びの多様性に対応することというようなところに移動してみてはどうかなと思ったのですが。宮寺委員長はこの感染症対策を徹底するというのをこの基本目標の1のなかに入れたいということですか。</p>
宮寺委員長	<p>これは私の意見、一委員としての意見なのですが、学びの多様性というときには教育機会の均等法ができて以来、いろいろな学びについて公的な支援をしなくてはいけないという時代になったので、このことを頭においてこの基本方針に学びの多様性などを入れてみたのです。感染症についての意識付けをすること、子供に対する意識付けをすることとは学びの多様性にどう結び付くのかということがまだ私は整理がつかないのですが、どうでしょうか。私の本音というとおかしいんですけども、感染症対策を徹底するというのを入れたことの真意を率直に申し上げますと、その基本方針3の右側を見ていただくと主な課題のところには教職員の感染症対策ということが出てくるのですが、私は感染症対策は教職員だけに課していい課題ではないように思うのです。教職員にそのようなことを、集中的にその仕事をさせるというのは少し過酷かなというので、教職員の、と入ることに私は問題を感じるのです。これは行政としてやらなくてはいけない余地があるし、つまりはお金をかけてやらなくてはならないことです。専門的な別の職員にお願いしてや</p>

	<p>ってもらおうというような、できればいくつかの学校でやっておりますように保護者がボランティアで学校に来て子供が帰った後に消毒をしているというケースもあるわけですが、そういうことが自発的に出てくることは本当にありがたいことですが、強制することはできない。ただ行政側がこのことについてお金を出す、アルコールを配布するというだけで後は教職員にしっかりさせるということだけで済まなくて、これについてはお金がかかると、お金をかけてでもやらなくてはいけないことだということを引き出したいために私は基本方針3のところに入れてみたのです。目立つところに置いてみたのです</p>
額賀委員	<p>私も最初和田校長先生と同じように、基本方針3は目標2のほうなのかなと思ったのですが、委員長が仰ったように感染症に対する意識付けと捉えるということであれば1のほうでもいいのかなと思いました。最初は1が知徳体の教育という流れで2が教育環境整備、条件の整備と捉えていましたから、その視点だと2のほうかと思ったんですが、子供たちに対する意識付けということであれば1がいいのかなと。</p>
宮寺委員長	<p>ありがとうございます。長橋委員お願いいたします。</p>
長橋委員	<p>コロナが流行ってからずっと疑問に思っていて関係各所に言っているのですが、直前に家族内でインフルエンザにかかりました。僕がかかったのが15年ぶりなのですが、感染症対策は学校だけではできなくて、家庭でもしなくてはいけないと凄く反省したところでコロナだったのですけれども、学校でその教育をしていただくのはもちろんのこと、家庭や地域でもしっかりとやっていかなくてはいけないことではあると思います。それからインフルエンザも怖い病気ですので、施策2の部分に入ってくると思うのですが、防ぐ方法としては同じですよね。これはわざわざ分けるほどに今は社会的に問題になっているのですけれども、長い目で見るとここは一緒なのかなという気はしています。</p>
宮寺委員長	<p>ありがとうございました。この感染症は自分がうつされないようにという予防対策ということとだけではなく、自分がその感染元に</p>

	<p>なる可能性もあるんだと、自分がそうなるかどうか分からないと。このような新たな人間関係、人間関係の結び直したいなことが求められる。私は意識付けという言葉で言ってみたのですが、そのようなことは教育の問題だと思います。まさに感染症のことを子供たちで意識付けるということですので、大きく言うと上のほうの段、条件整備の教育そのものとして位置付けてみたのですが。上田委員、どうでしょうか。</p>
<p>上田委員</p>	<p>そのような意味ではそこにいじめも入ってくるのかなと気はします。感染した子を差別するとか、そういったことがもう社会的に起きているかと思っているのですが、学校で起きないようにという、いじめ対策のような教育も必要なんじゃないかなと思いますのでよろしくお願いします。</p>
<p>宮寺委員長</p>	<p>ありがとうございます。私が言い落としたところを言っていました。この問題は人との関係をどのようにするかという問題を含んでいるわけですね。自分になるかも分からないし自分が感染させてしまうかもと考えているなかで、たまたまそうってしまった人に対して周囲がどんな関わり方をするかということ、いじめということに結びついてしまうし、変なかたちで隔離、あの子とは遊んじゃだめだと、あの子に近づいちゃいけないということにもなりかねないので、そのようなことがないように、感染症をめぐって、新たな意識づけを子供たちにしていかななくてはいけないと思います。手を洗いましょうということだけで済まないのです。友達が感染してしまった時にどのように、自分たちが新たな関わりかたをその子に対してしていくのかと。その子を避けるということではなくて、どんなかたちでの関わりかたをしていくのかと。これまでのいじめに対する教育の蓄積がありますし、それからコロナに限らず、日本には感染症をめぐる負の歴史もあります。人々を強制的に隔離してしまったという負の歴史も持っています。そのようなことから学びながら、そのような場合にみんなでどのように支えていくかということです。そのような問題を含んでこの基本方針3に位置づけたいと思います。子供が帰った後の机をアルコール消毒する、しかもそれを教職員にやらせるということだけでは済まないと。</p> <p>私は委員長として少々踏み越えたことをしてしまったのですが、</p>

<p>和田委員</p>	<p>この基本方針3に今だからこそこのような方針を置けるということで目立つところに置いてみたのです。</p> <p>今のお話を聞きまして、いじめも含む、そういった人権問題も含むということでここに掲げたいということであれば私も当初は基本目標2の方がふさわしいのかなと思ったのですが宮寺先生の今のお話を聞いてこれでいいのかなというふうに思います。以上です。</p>
<p>宮寺委員長</p>	<p>ありがとうございます。先ほど各委員から出ました全てのお話をカバーすることはとてもできないので、もうひとつ基本計画の枠組をつくる時に事務局サイドと私がすり合わせをしたことの焦点は、このずっと下のほうを見ていただいて、基本目標2のなかの基本方針7、遠隔授業を実施するシステムを構築すると。私は強く事務局サイドに主張して目立つところに入れていただいた。</p> <p>いろいろお聞きしていますとまだまだつくばでは、休校の体制になった時の学びの保証というものが十分ではないようです。今回はもう学校の再開にこぎつけたのですが、これから先いつまた遠隔授業が必要になってくることになるかわからない。これをシステムとして立ち上げ、構築しておくということが必要になってくるので、まさに行政サイドでお金のかかる仕事なのです。各家庭に遠隔授業のデータを受け取るだけの道具がなくてはいけない。それから端末も用意しなくてはいけない、そのようなことをこの際しっかりしておこうという趣旨でこの基本方針7と入れさせていただいたのですが、先ほどズームの活用、これはつくばみらい市でしたか。そのようにやっている先進地域もあるということで、つくばがサイエンスシティを名乗る以上は、メインストリートの両側に研究所が配置しているということを称してサイエンスシティというだけではなくて、もっと奥のほうに各家庭にも科学、サイエンスの恩恵が行き届いてなければサイエンスシティというのは壮大としか言えないように思います。ただこの際、このようなことを経験した後でするので、必要になったときには遠隔授業ができるんだよ、という体制を作っておこうと。国が進めるGIGAスクール構想というものに背中を押されながら、しっかりシステムとして作っておこうという、基本方針の7としていこうかという提案なのでありますが、どうで</p>

<p>根津委員</p>	<p>しょうか、</p> <p>基本方針7の主な取組、もちろんこれは取組の例ですので今この二つ上がってG I G Aスクール構想とI C T環境の積極的な整備とあるのですが、先ほどのズームの話もそうなのですけれどもつないで何をするかというところ、中身ですね。なのでコンテンツの開発というところはおそらく課題になるでしょうし、先ほど課題をたくさん出してとの話だったと思うのですが大学でも同じような状況があります。個人的には実はホームルームというお話もありましたけれども、休み時間を提供の方が子供の学びにとって意義があったのかなという気もするのです。どうしても授業をやろうとしがちなのですけれども、実はみんなで集まらないとできないような時間というものを提供するのが学校の意味だったと考えれば、個別でできる勉強とみんなでできる勉強とを分けたところで考えるのもひとつの考え方だったのかなと。この取組例の中にぜひその中身について先ほどの基本方針3についても御説明いただいて納得したところなのですが、感染症とその対策を含めた遠隔システムというものが少し何か例が入ってくると、そのためにこのようなものを作っているんだと、あるいは優れた取組といいますか、非常に授業のうまい先生の授業を録画しておいて、例えば研修で使うような使い方もできるわけですので、アーカイブとしての役割といいますか、あるいは防災倉庫のようなイメージといいますか。線を繋いでパソコンを入れた後、ソフトという段階のもうひとつ先の取組の例が挙がっていてもいいのかなと思いました。先ほどの基本方針3のところもそのように見ると、取組に机をアルコールで拭くというレベルの対策のものがあるのですが、委員長が仰ったようにそのひとつ先といいますか、それを教育的にどのように扱えば良いのかという議論に結びついているんだというところがわかる例にさせていただくと、よりこの基本方針3を感染症のことがここに持っていきたいという意図がよくわかるかなと思いました。</p> <p>私は先ほどつくばスタイル科のことを申し上げたのですが、これは一番上にありましたね。失礼いたしました。基本方針の1の施策1の括弧の中につくばスタイル科とあったのですけれどもここは完全に見落としております。失礼しました。以上です。</p>
-------------	---

宮寺委員長	<p>ありがとうございました。全く仰るとおりで、遠隔授業について私はシステムを構築するというように、行政側にお金をかけるということを促すためにこのような目標を出したのですが、実はシステムだけの問題ではなくて中身が伴わないといけないと、線が繋がったけれども何を流すかということまで決めていないとこれは宝の持ち腐れになるので仰るとおりだと思います。遠隔授業は通常の授業とはちょっと違う内容になるかもしれない。これについての開発、やり方の開発が必要になってくると。つくばのICT教育については先進圏、先進地域であることは日本中で知られています。ICT研究は進んでおります。ただそれが学内だけでの進化にとどまっているように私は思います。それを学校と家庭とを結ぶ、つなぎ合わせるというようにしないと、いざという時に役に立たないと。また、それに伴ってやり方の開発もしていくということは仰るとおりだと。</p>
鈴木委員	<p>昨日の教務主任が集まった際にその辺の話はだいぶ出まして、先進的に取り組んでいる学園地域、学園地域というのも少し失礼ですが、そこで取り組んでいる事例の紹介がありました。実際に例えば朝の会をやるとか、普通の6時間を全部やるのは小学生では無理ですし、ただ学年やその発達段階もあるのでそれに合わせて。学校の規模も一斉に配信してもなかなか厳しいので、市で整備をいただいています。例えば私の学校でも今のWi-Fi環境では6クラスで少ない人数でもやや厳しいというので、工事をやっていただいている状況なのです。Zoomの接続テストもどの学校もしてまして、もう少しさかのぼると市がメールでどの家庭とつながれるような部分もいろいろ準備していただいております、ハード面につきましては本当に市のほうでかなりの部分をやっていただいて、自分たちも今は研修を深めて、という状況があります。</p> <p>お話があったように実際それをどう使うかというようなところを昨日いろんな学校の事例を紹介して、精神的なところとあとは実際なかなかそうはいつでも、私の学校の例だとZoomの配信テストをやるとなったときに、家庭で何の機器を使っているかというところと大体は親御さんのタブレットか、あとは携帯あたりが多かったのですが、実際のZoomで何かをやるとなったときに、昼間はお母さんたちがお仕事でいらっしゃらないということになるとなかなか全部</p>

	<p>が配信をしたからつなげるかというところが課題だねという話も出ました。とはいえ実際本当ににそのような状況になったら、やはり学びを止めることはできないので、実際は配信をして後からそれをY o u T u b eで挙げるということをしている学校もあるとのお話もありましたので、それにつきましてはつくばの総合教育研究所の方でいろんな研究とかのサポートをしていただいておりますので、今後より深めていけられたらいいかなとようなことで現場のほうは取り組んでいる部分もありますので報告させていただきます。</p>
宮寺委員長	<p>ありがとうございました。事務局どうぞ。</p>
笹本課長	<p>事務局です。会議が2時間程度経過しようとしています。コロナ対策として、換気のために10分程度の休憩をいただければと思うのですがいかがいたしましょうか。休憩というかたちで、16時5分から再開お願いできればと思います。</p>
宮寺委員長	<p>分かりました。それでは休憩にしたいと思います。</p>
笹本課長	<p>事務局です。会議が2時間経過していますが、最大で5時ぐらいを目安に協議していただければと思うのですがよろしいでしょうか。ありがとうございます。時間がかかっておりますが、どうしても外せない予定等ございましたらそのときは退席していただくということでも大丈夫でしょうか。それでは再度会議を再開いただければと思います。よろしくお願いいいたします。</p>
宮寺委員長	<p>それではまた始めたいと思います。</p> <p>いくらでも議論したいところではありますがどんなに遅くとも17時を回らないぐらいで、やっていきたいと思います。私は今日の協議の目標として、事務局案として出された計画の枠組について修正していただいた上で確定するというのを申し上げたのですが、これまでの話合いでこれだけいろんな意見を出していただいてまして、とても今日の中で確定することは困難だと思いますので、残りの時間についても引き続き、いくつかの論点について意見交換をして、全部の項目について結論を出すことはできないと思いますの</p>

で、あとは委員の方々が出されました意見を踏まえて私と事務局のほうですりあわせて最終案のバージョン2みたいなものを作って、委員の方々に添付メールでお戻ししたいと思います。

できればこれでいいというので御了承を得た上で確定したいと思います。そのような形で今日は確定できませんけどもよろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは先ほど同じように意見交換をしていきたいと思います。

御協力いただきたいのは、基本目標でいいますと一番下の基本目標3のところであります。その上のところの基本目標2のところでは学びの多様性ということを考えております。いろいろな学び方があるんだと、オンラインもそうですし、それから、不登校の児童生徒のための学びの保証とそのような児童生徒たちとの学びのあり方、そのようなことも踏まえた上でそれぞれの機会を保障するというのが基本目標2でありました。

これからご議論いただきたいのはその下の基本目標の3であります。学びを支える地域、学校、家庭の結びつきを強めると、学びと地域家庭との連携であります。

ここについては最初の各委員からの意見のなかでつくばらしさ、これについてどういうふうにかえたらいいのかと、科学の街の特性がまだ十分に生かされてないのではないのかという御指摘もありました、そのような、基本方針9にあります、つくばらしさを生かすということとともにもうひとつ基本方針10のところでは家庭教育を支援すると。これはおわかりだと思いますが、イメージが描けるかと思えますけども休校期間中に家庭での学びのあり方にかなりの差があるということが見えてきました。またその間各家庭での学びを保護者がどれだけ思料できたかどうかということについては、おそらく、それが均等に保証されたということだとも言えないように思います。うまくいったという家庭があると同時にちょっと保護者の方からすると十分にしていあげることができなかったという家庭もあるかと思えますが、家庭教育の間の差、よく使う言葉でいうと格差ということになります。学習保障についての格差、それを埋めるためにどういうふうに地域や地域の組織と連携していくかという問題であります。

このことについては最初の御意見のところでも上田委員からも言及があったと思います。学校だけで、または各家庭だけでカバーで

<p>上田委員</p>	<p>きる課題ではなくて、もう少しいろいろな組織、地域の力というものを総動員して支えていかないといけない問題かと思います。このことについて、ここでは連携するというかたちに表現としては留まっております。つまりそのような組織をつくるというところまでは責任が持てないので。</p> <p>教育局、教育委員会サイドとしてそのような組織をつくるというところまでは踏み込めないで、すでにある地域のさまざまな組織といかに連携していくかというところで基本方針の表現を緩めております。このところをもう少しいろいろな御意見を伺いたいところであり、上田委員の方から、このことについて御意見、こうして考えないといけないということがありましたらお願いいたします。</p> <p>国の政策としては地域学校協働活動ですとか、あるいはコミュニティスクールですとか、さまざまな取組がありますけれども、全国的な動向を見るとそれぞれの事業でうまくいっているところはあるのですが、どれも中途半端であまりうまくいっていないところがほとんどかなと。グッドプラクティスは一生懸命アピールするのですが、それをうまく回していくための学校と地域と家庭それぞれベースとなる必要があると、それを見ずに一律に網をかけてやってもうまくいかないというのは当たり前かなと思います。</p> <p>そのような意味ではつくば市では例えば放課後子供教室であるとか、あるいはそれぞれの学校に学校評議員制度もありますし、今ある既存のもの、あるいはPTAももちろんそうですし、おやじの会みたいなものを作っているところもあります。</p> <p>今あるものをそれぞれの学校でもう少し見直してみるなかで、この学校にあったものはどういう取組なんだろうということを少し考えていただく機会が一番必要かなと思っています。その意味では書き方としてはこのような学校、家庭、地域の連携というふうなかたちでしか言えないのかというふうに思うので、あまり新しい政策を立ち上げたり、あるひとつの政策を推し進めたりというよりは、むしろ各学校ごとに特色を生かした取組を構想推進していくというふうな方向性を示せばいいのかなというふうに思っています。</p> <p>さらに、この学校ではこんな取組をしているよということがきち</p>
-------------	---

<p>宮寺委員長</p>	<p>んと横のつながりとして情報が共有できるような仕組が、教育委員会のほうでそのような情報をきちんと把握をしながら共有できるような仕組を作っていたいただきたいというのが個人的な意見です。</p> <p>ありがとうございました。では同じことについて鈴木委員から先ほど保護者の方の意見を聞いてみた、調べてみたということですので、保護者サイドに立つと家庭教育に対する支援、それを求めるニーズはどのくらいあることなんでしょうか。</p>
<p>鈴木委員</p>	<p>先ほど話題がそれてしまったかなと思いながらだったのですが、どちらかと言えば学校を離れた後の、言い方は語弊があるかもしれないですが、相談に来られた親御さんも自分が思っていたよりはかなりあったなというのは印象に残っておりまして、学校も結局卒業してしまったら終りではないのですが、どちらかというとしてどうしても今在籍している子たちに軸足が移動するのは当然でありまして、そうした子たちまでフォローするというか高校では高校でとなくなってくると思うのですが、長いスパンで見えていく必要があるんだなというのは感じました。多分それはもう福祉の関係との問題になってくると思うので、それはもう学校うんぬんであるとかこちらのレベルの問題ではないのかなという部分もあったのですが、そういった声を拾ってあげられるということ大変失礼かもしれないですが、何かそのようなものがあると親御さんたちも安心して長い目で見て教育という意味で言えばそのようなシステムがどこかにあるといいのかなというのは、自分の意見も含めてですが。</p>
<p>宮寺委員長</p>	<p>ありがとうございました。今の鈴木委員の御意見に出てきましたように、家庭教育支援ということを考えると福祉の問題ともつながってくると、行政的にはそこを縦割りになっているために守備範囲が分けられてしまってどうもうまくこの支援が行き届かないとお互いに向こうの責任だと言い合って、家庭支援が統合されていないという事態があるかと。</p> <p>そのようなことも関連して宮本委員にお聞きしたいのですが、まさに幼児教育の場合にはもう家庭教育、家庭の問題との地続きなわけで、その立場から見て家庭教育支援の必要性というのはどのように感じておられますか。</p>

<p>宮本委員</p>	<p>幼稚園は初めての集団社会生活の場ですので、保護者も初めてという方も多いと思います。お子さんの悩みを聞いたり、今まで家庭で行った時の様子と集団生活の中のお子さんというのはちょっと違うところがあるかなというところもありますので、その中には特別支援を要するかなとこちら側が思われるお子さんも中にはいらっしゃいます。</p> <p>そのようなときにお子さんの様子がとても心配で、幼稚園での様子や私たちが学校に上がるのにはちょっと心配かなというところで、行政と市の就学相談の先生に相談したり、その他にお医者さんというのですかね、支援センターなどもご紹介したりというところも出てきますので、幼稚園に通うことで行政そして地域とのつながりというのは結構出てくるのかなと思っております。</p>
<p>宮寺委員長</p>	<p>ありがとうございました。引き続き、このことに関して御意見を伺いたいと思います。</p> <p>先ほど上田委員の方からは各学校の特色を生かして、それぞれの学校でできる、その支援の方法を探って欲しいとの提案があったと思います。それともうひとつ行政サイドから見て、基本計画の中で盛り込める方針、そしてどのようなことを打ち出せるか。各学校にお願いしますと言えばそれで済んでしまうんだけど、教育振興基本計画を立てる上で行政として全体として打ち出せる方針がないものかどうか、御意見を伺いたいと思いますがどうでしょうか。最近では家庭の経済状況というものが子供の教育機会の格差につながっているということはもうさんざん言われていることで、またそれとともに各家庭の文化資源の差というのが子供の学習状況にも反映しているかと思います。各家庭を一律に揃えることはもちろんできません。家庭は個人の領域であり、私的な領域ですのでそれを揃えることできないのですが、しかし行政サイドとしては教育の振興を預かる方針として、何かそこと対応するような、そのような方針を打ち出したいと思います。このようなところと連携してやるよと、縦割りではなくてうまく連携してきつい家庭を支えようと、子供に累が及ばないようにしなくていけないというようなことを打ち出したいと思うのですがいかがでしょうか。</p>
<p>根津委員</p>	<p>ちょっと角度を変えたお尋ねになるかもしれないのですがけれど</p>

	<p>も、つくば市の中にも学校の数が多いですね、かなりの学校の数があってかなり立地が違うと。</p> <p>先ほど学園の学校ではというようなお話もあったわけですがけれども、実際にその先生方の目から、あるいは保護者の目から見てこのつくばらしさというのはたぶんいっぺんには決められないようなところがあるといえますか、それぞれの学校の置かれている状況、それぞれの地域の置かれている状況、その中には当然家庭の経済的なところも入ってくるわけですので、そのようなものがこの施策の基本方針の10のところはどう生きてくるのかなとなったときに、各委員の方々にお尋ねしたいのは、ご自身がお勤めのところの学校ではこのようなところがもう少しあるといいんだけどなというものがバラバラに出てくると思うのですね。その中でそれをどのように市としてとりまとめていくのかという、そのあたりの地域の違いというものが今回の事務局案を作る中ではどういうふうに反映されてきたのかなというのはちょっと素朴に疑問に思ったところです。以上です。</p>
<p>宮寺委員長</p>	<p>どうでしょうか、はいお願いします、</p>
<p>長橋委員</p>	<p>私は今鹿島小学校と豊里中学校に子供が通っているのですがけれども、今鹿島小学校で役員もやっています、役員が9名いるのですがけれども、その中でパソコンが使える保護者が私ひとりしかいない状況、多分学校全体で見てそのような割合なんだと思っています。そういった中で学校でパソコンを使って何かやりましようといった場合には、家庭には負担が大きいんじゃないかなと思っています。休校中に思ったのは、保護者は学校に来るなというような感じだったのですけれども、そのような相談に保護者が簡単に学校に行って、このような接続できませんよとかこれができませんよということを簡単に相談できるようなことをしていただければ救われるのかなという気はします。</p> <p>対面ではどうしてもよくないという状況ではあったのですが、対面でそのようなことをやっていくことによってそれは解決できるのかなと。ここでは地域との関わりということでは言われているのですが、地域の中でも助け合いができないような気はしています。あまり答えになっていないのですがけれどもこういった状況です。</p>

宮寺委員長	<p>はい、さらに御意見を伺いたいと思います。どうでしょう、いくつかの例を挙げますと、来年度からつくば市で不登校児童生徒のための教室、つまり施設を設ける予定があるようで、その予定がどのような人に運営してもらおうかということの選定作業がこれから始まろうとしております。学校教育でも作れないし、家庭のなかでも十分ほどできない、そのような数からすればそう多くないのかもしれないですが、そのような子供たちに対する支援を公的にしていこうという試みがありますし、つくばで実態はよくわからないのですが、外国籍、外国にルーツのある子供たちが少なからずこのつくばにいるはずで。そのような子供たちに対する日本語教育なり、生活指導を含めた指導、そのようなことについて、どういう施策が可能なのかということですよ。実態を良く踏まえないで話をしている、全国的な傾向でしかわからないのですが。</p> <p>外国から来ていただく働き手の方々を迎えるときには、当然家族や子供がいます。その人たちが安心してこのつくばの地で育っていくという受け皿のようなものを作っていかなければならないと思いますので、そのようなことも含めて家庭教育を支援する。いろんな形があると思いますしいろんなニーズがあると思いますが、今回は連携するという少し消極的な言い方しかできていなくて、このようなものをつくるというところまで踏み切れなかったのは私としては心残りなのですが、つくばでもそれぞれの家庭をフォローするような支援体制を立ち上げていかななくてはいけないところかなと思ってこの基本方針10というものを強調したいと思うのです。学校それぞれ見ててどうでしょうか。そのような子供の実態というのは、どのくらいいるものなんでしょうか。まだこんなことを問題にする必要ないという段階でしょうか。</p>
額賀委員	<p>経済的な支援を必要とする家庭ですか。</p>
宮寺委員長	<p>はい。経済が一番わかりやすいですが、どのような支援が必要なのかと。</p>
額賀委員	<p>これは45校で様々だと思うのですが、他の行政地区よりは少ないかと思いますが、ただ10%以上の就学援助という給食教材費等の支援を受けている家庭は一けたの学校もあれば二けたの学校もある</p>

	<p>と。ただ20パーセントを超えるところはないのではないかなと思います。</p> <p>また連携とか、100パーセントの支援というのはなかなか難しいと思うのですが、これまでの市の連携とか支援ということを考えれば、かなり充実したものがつくばの地域としてのらしさというのが出ているのではないかと思います。それはここに書いてあるとおりです。大学との連携、企業との連携、地域人材の活用は、私が経験してきた地域と比べると充実したところが多いと。また家庭状況、経済状況にしてもスクールソーシャルワーカーの勤務を昨年度は週2回、今年は週4回と増やしていただいて、そういった方々を活用する機会も多く、かなり助けられている部分があります。これは行政の制度として整えてきたところだと思います。連携という言葉ではかなり網羅されていると思っております。</p>
宮寺委員長	<p>はい、和田委員ではどうでしょうか。学校サイドから見て。</p>
和田委員	<p>額賀委員が話したようにつくばにももちろん不登校はおりますし、それから貧困問題も存在しています。それともう外国籍の子も多数います。その外国籍の子たちは家庭的に、しっかりと教育がされている、日本語をしっかりと理解しているという子から、英語以外の言葉で、先生の伝えることが理解できないという子まで様々なのですが、それについてはポルトガル語ができるボランティアであるとか、そういった行政の支援あるいは地域の中での支援がもう少しあればいいのかなと思います。要保護、準要保護等の貧困問題に関しては市ではいち早くしっかりと対応しているかと思います。休校中にもパンを届けるとか、いろいろなことは実際に実現されてきているかなというふうに思います。実際にこども未来室とかでも取り組んでおりますし、その子たちの学習にもしっかりと目を向けていこうということで他の市町村に先駆けてつくばは家庭にも支援していこうというのが見て取れるところです。</p> <p>最後に不登校なのですけれど、不登校の中には登校渋りから、まるっきり学校に来られない全欠まで、理由もさまざまなかなか手を差し伸べるのが難しいところもあります。</p> <p>各学校できちんとその子たちとのつながりを切らさないように、学校に来られなくてもこのような授業をしているんだよというの</p>

<p>宮寺委員長</p>	<p>を担任が定期的いきちんとお便りを届けたり、友達のノートを届けたりということをやっておりますけれど、先ほど宮寺委員長からありましたようにその不登校の子のためにそういった施設ができてくれればさらにいいのかなと思います。</p> <p>少し戻りますけれど長橋委員からパソコンの使える保護者、この事について学校では現場では結構苦慮しているところです。まず始めるにしても100パーセントというのは現段階でなかなか難しいのですが、この夏休みになってからその部分のテストをしています。一軒一軒電話で連絡を取りながら画面を見て、声が聞こえますか、先生の声聞こえますか、向こうからはこのように見えると、ミュートってわかりますかと。片仮名で書いて画面に写して相手の子がそうかこれか、というふうに一人一人にかかるテストの時間というのはなかなか厳しいものがあると、設備と環境が整っている家ですらそのような状況でなかなかこれは難しいかなというのがひとつ、あともうつくば市ではこれも県に先駆けてリーバーという健康管理のアプリを取り入れているのですが、あれも一人一人にそのアプリをインストールしてもらい、そしてしっかり設定してもらいというのを電話と、対面でできれば一番いいのですけれど、担任の先生たち一人ひとりが地道な努力によって、現在進めているというところですね。私からは以上です。</p> <p>ありがとうございました。私としては少し意外な報告を受けたように思いました。つまりつくば市では概ね支援の対象となる児童生徒は全体的に見るとそんなに目立ってはいないと。また支援体制もつくば市は進めてきていて、問題が表面化することには至っていないとかそのような御報告だったことで私は安心する一方、意外な感じがいたしました。</p> <p>ひとつ気になるのは今の和田委員からの報告にありました、むしろこれからこのデジタルの時代になってデジタル機器を使って指導するという時代がもう迫っているわけです。いわゆる Society 5.0、5Gの時代に入っていくとここで新たに格差が出てくるかもしれません。それについていける家庭と、ちょっとそこまで追いつかないという家庭、子供が出てきて、もしかすると支援を必要とする対象はこれからの時代の中で生み落とされてくるのかもしれないと、今のお話を聞いて感じました。</p>
--------------	---

	<p>既存の経済格差や文化格差に重ねてもうひとつ、いわば電子格差みたいな、それも使いこなせる家庭、子供と、そこまでちょっと親としてフォローできないと、バックアップできないという家庭の捉え方の新たな差が出てきてそこを埋めるような支援が今度は出てくるのかもしれない。それを今お話しを聞いて、私も教えられたところでもあります。ありがとうございました。</p>
長橋委員	<p>和田委員のお話を聞いて、大変努力されていて、できていないとか言って申し訳ないのですが、家庭にその環境があるかどうかというので私のうちのパソコンもあるタブレットもあるのですが子供が5人おりまして、今タブレット二つとパソコン二つしかないのでもし5人全員オンラインになってしまったら足りません。そうすると一人はスマホになってしまうという状況です。今回の調査は確か家庭に1個あるかどうかの調査なので、それで3パーセントであともうちょっと足りないことがあるかもしれないかなど。しかもスマホをOKとありましたので、実際にはもう少し授業になると難しい人が出てくるのかなという印象を持っています。</p>
宮寺委員長	<p>ありがとうございました。一家に一台のパソコンという時代じゃなくて一人に一つ、一台の端末をといるそのことを保証しなくてはいけないような時が来たのかもしれないかもしれません。ありがとうございました。</p> <p>もうそろそろ締めなくてはいけない時間がやってきましたので、先ほど言いましたように細部の詰めについては私が事務局のほうで表現を調整したいと思います。それからこの事務局案の大きなプリントの右半分ですね、大綱との対応や主な取組については、これは考えての例示であって、思いついたもの、すでにあったものを書き出したに過ぎません。</p> <p>これについては今日のお話しを受けてこのような取組がなされているしこれからもしなくてはいけないというものを掘り起こして書き入れていきたいと思います。</p> <p>取り上げなくてはいけない問題はもう、あげればキリがないので、進行役を務めながら忸怩たる思いです。申し訳ありません。それではここで第2回の委員会は締めさせていただき、できあがったものの最終版については完成次第、メールの添付で各委員にお送り</p>

	<p>し、御指摘を受けたいと思います。そのことを何度か繰り返して最終版を仕上げていきたいと思います。それが出来上がりましたら今度ははいよいよ、策定作業に行きたいと思います。これにつきましてはまた第3回目の委員会で素案を用意したいと思います。このプランの素案をあらかじめ用意してこの委員会でも御検討いただきたいと思います。それに対してさらに仰りたいことがあればお願いいたします。何かありますでしょうか。それでは事務局のほうで締め言葉をお願いいたします。</p> <p>事務局</p> <p>教育総務課です。今後のスケジュールについてちょっと繰り返しになりますもう一度ご説明させていただきたいというふうに思います。</p> <p>A4版別紙4を参照していただけますでしょうか。今回ですね枠組につきましてはそのメーリングリストで最終の確認をさせていただきたいということでございますので、確定いたしましたらそれを受けて今後事務局のほうで冊子形式の素案、これを作成していきたいと思っております。</p> <p>これからの作成については宮寺委員長とやり取りをしながら、9月開催の予定の委員会に提示ができればと考えております。</p> <p>今後につきましては校長会や市P連とのやりとりについても計画をしたいと考えてございますので、また今後の日程につきましてはメーリングリストの方で御案内をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。</p>
<p>宮寺委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>お手元のスケジュール案でありますように今日は、令和2年の8月の会議であります。この枠組の確定を見た上で今度は素案を作り、その素案に基づいて第3回目の委員会、予定では9月開催ということになって、さらにその最終案はこの10月の第4回でご協議いただくということで、最終的には来年の令和3年度からの運用が始まるわけです。新しい第3期の基本計画の運用は来年の4月からの運用ということになっております。</p> <p>今日は私の不手際で十分御意見を引き出せないで、本当に失礼いたしました。もう少し整理して協議すればよかったと反省しているところであります。皆さんの御協力でいろんな御意見を聞けたこと</p>

	<p>で、私は本当に勉強になった一日であります。どうもありがとうございます。</p>
上田委員	<p>すみません。一点だけよろしいでしょうか。先ほどの御説明のあったスケジュール案のところですが、その下にコンサルタントの委託というのがあるのですが、このコンサルはどのようなことについて、提言をされるのか教えていただけますか。</p>
事務局	<p>次の会議に示します冊子形式の素案を作成する際に、お手伝いしていただくというそういったことになっております、政策の方向性や主な取組内容というあたりの整理、まとめをコンサルの方にも御協力いただくというようなかたちです。</p>
上田委員	<p>分かりました。ありがとうございました。</p>
宮寺委員長	<p>ほかにはよろしいでしょうか、そして本当に長い時間、厳しい環境の中で、ご協議いただきありがとうございました。次回の時はまたよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。</p>
事務局	<p>以上を持ちまして第2回つくば市教育振興基本計画策定委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。</p>